

# 具体的な活用方法とメリット

- ◆ 本制度を利用することで、「グリーン電力・熱証書」のCO<sub>2</sub>排出削減価値について国の認証を受けられます。それにより、「地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」等に活用可能になるとともに、再生可能エネルギーの更なる推進につながります。

## ● まだグリーン電力・熱証書をお持ちでない方は

「グリーン電力・熱証書」を  
購入することで、  
グリーン電力・熱の  
推進につながります

グリーン電力・熱証書発行事業者からグリーン電力・熱証書を購入することで、その購入資金が発電設備の維持・拡大などに利用され、再生可能エネルギーの普及促進に繋がります。対象となるエネルギー種は、以下の通りです\*1。

### 電力

- ・ 風力発電
- ・ 太陽光発電
- ・ バイオマス発電
- ・ 水力発電
- ・ 地熱発電
- ・ 化石燃料・バイオマス混焼発電

### 熱

- ・ 太陽熱
- ・ バイオマス熱
- ・ 雪氷エネルギー



## ● グリーン電力・熱証書をお持ちの方は、本制度の活用で以下メリットを得られます

「CO<sub>2</sub>排出削減価値」について  
国の認証を受けられます\*2

本制度により、現在民間で取引されているグリーン電力・熱証書のCO<sub>2</sub>排出削減価値について国による認証を受けられるため、環境価値の信頼性の向上に繋がります。平成25年度に対象が拡大され、グリーン電力に加えて、グリーン熱についても対象になりました。（計画認定以後の稼働期間が認証対象となります）

「温対法に基づく  
温室効果ガス排出量  
算定・報告・公表制度」に  
活用可能

認証されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量は「温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における国内認証排出削減量として活用できます。

- ▶ 電気事業者のみならず：  
所内消費分に限り、電気事業者別排出係数の計算に活用可能となりました

「CFPを活用したカーボン・  
オフセット制度」\*3に  
活用可能

認証されたグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量は「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」において埋め合わせ（オフセット）するためのクレジットとして利用できます。



\*1：その他、「混合燃料による発電」はグリーン電力証書の認証対象に該当しますが、グリーン電力種別方法論の対象になっていません。（平成27年7月時点）

\*2：認証にあたっては、計画認定を受けていることが前提となります。

\*3：製品等のライフサイクルにおける温室効果ガス排出量(CFP)を算定した事業者が、別途取得した同量のクレジットにより埋め合わせ(カーボン・オフセット)を行ったことを事務局が認証し、製品に認証マークを添付する事業です。詳細はHP (<https://japancredit.go.jp/case/donguri/>) をご覧下さい。